

# 製品安全データシート

作成年月日: 2014年5月28日

## 1. 製品及び会社情報

製品の名称 コメリセレクト ディーゼル用高性能燃料添加剤  
 供給者の会社名称 株式会社ヴィプロス  
 住所 東京都江東区亀戸9丁目37-1 株式会社 東洋化学商会 内  
 担当部門 総務部  
 担当者(作成者) 竹谷一浩  
 電話番号 03-3683-8333  
 FAX 番号 03-3637-5276  
 緊急連絡電話番号 総務部 03-3683-8333

## 2. 危険有害性の要約

### GHS 分類

|          |                  |                                      |
|----------|------------------|--------------------------------------|
| 物理化学的危険性 | : 引火性液体          | 区分 4                                 |
|          | 自然発火性液体          | 区分外                                  |
|          | 自己発熱性化学品         | 分類できない                               |
|          | 金属腐食性物質          | 分類できない                               |
| 健康有害性    | : 急性毒性 (経口)      | 区分 4                                 |
|          | 急性毒性 (経皮)        | 区分 2                                 |
|          | 急性毒性 (吸入: ガス)    | 分類対象外                                |
|          | 急性毒性 (吸入: 蒸気)    | 区分 2                                 |
|          | 急性毒性 (吸入: 粉じん)   | 分類できない                               |
|          | 急性毒性 (吸入: ミスト)   | 分類できない                               |
|          | 皮膚腐食性/刺激性        | 区分 2                                 |
|          | 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | 区分 2A                                |
|          | 呼吸器感作性           | 分類できない                               |
|          | 皮膚感作性            | 区分外                                  |
|          | 生殖細胞変異原性         | 区分外                                  |
|          | 発がん性             | 区分外                                  |
|          | 生殖毒性             | 区分 2                                 |
|          | 特定標的臓器毒性 (単回暴露)  | 区分 1 (中枢神経、血液、腎臓、肝臓)<br>区分 3 (気道刺激性) |
|          | 特定標的臓器毒性 (反復暴露)  | 区分 2 (血液)                            |
|          | 吸引性呼吸器有害性        | 分類できない                               |
| 環境有害性    | 水生環境急性有害性        | 区分 2                                 |
|          | 水生環境慢性有害性        | 区分外                                  |

### GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語 : 危険

|              |  |
|--------------|--|
| 危険有害性情報      | : 可燃性液体<br>飲み込むと有害<br>皮膚に接触すると生命に危険<br>吸入すると生命に危険<br>皮膚刺激<br>強い眼刺激<br>生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い<br>中枢神経、血液、腎臓、肝臓の障害<br>呼吸器への刺激のおそれ<br>長期にわたる、または、反復暴露による血液の障害のおそれ<br>水生生物に毒性  |
| 注意書き<br>安全対策 | :<br>使用前に取扱説明書を入手すること。<br>すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。<br>裸火や高温のものから遠ざけること。ー禁煙。<br>粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。<br>粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。<br>眼、皮膚、または衣類に付けないこと。<br>取扱い後は手をよく洗うこと。<br>この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。<br>屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。<br>環境への放出を避けること。<br>保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。<br>指定された個人用保護具を使用すること。<br>呼吸用保護具を着用すること。  |
| 応急措置         | 飲み込んだ場合：気分が悪い時は、医師に連絡すること。<br>皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸でやさしく洗うこと。<br>皮膚についた場合：多量の水と石鹸で洗うこと。<br>吸入した場合：被災者を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。<br>眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。<br>暴露した場合：医師に連絡すること。<br>暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断/手当を受けること。<br>直ちに医師に連絡すること。<br>気分が悪い時は、医師に連絡すること。<br>気分が悪い時は、医師の診断/手当を受けること。<br>特別な治療が緊急に必要である。(このラベルの「4. 応急措置」を参照)<br>特別な処置が必要である。(このラベルの「4. 応急措置」を参照)<br>口をすすぐこと。<br>皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当を受けること。<br>眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当を受けること。<br>直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと/取り除くこと。<br>汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。<br>汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。<br>火災の場合：消火に適切な消火剤を使用すること。 |
| 保管           | 容器を密閉して換気の良いところで保管すること。<br>換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。<br>施錠して保管すること。  |
| 廃棄           | 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。   |

### 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 単一製品

| 化学名                     | 濃度      | 化学式   | 官報公示整理番号<br>(化審法・安衛法) | CAS 番号   | 化学物質<br>排出把握<br>管理促進法 | 労働安全衛生法<br>第 57 条の 2<br>通知対象物 |
|-------------------------|---------|---|-----------------------|----------|-----------------------|-------------------------------|
| エチレングリコールモノノールマルブチルエーテル | 90~100% | CH <sub>3</sub> CH <sub>2</sub> CH <sub>2</sub> CH <sub>2</sub> OCH <sub>2</sub> CH <sub>2</sub> OH | (2)-407               | 111-76-2 | 対象外                   | 79                            |

### 4. 応急措置

吸入した場合

- ・新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・医師の診断、手当てを受けること。
- ・気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合

- ・汚染された衣類を脱ぐこと。
- ・皮膚を速やかに洗浄すること。
- ・多量の水と石鹸で洗うこと。
- ・皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。
- ・医師の診断、手当てを受けること。
- ・汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。

眼に入った場合

- ・水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- ・医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

- ・口をすすぐこと。
- ・この液体は肺に入ると化学性肺炎の危険が増すので、吐き出させてはならない。
- ・医師の診断、手当てを受けること。
- ・気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

- ・吸入した場合：咳、めまい、し眠、頭痛。
- ・皮膚に接触した場合：皮膚の乾燥、発赤。
- ・眼に入った場合：発赤、痛み、かすみ眼。
- ・飲み込んだ場合：咳、めまい、し眠、頭痛。

応急措置をする者の保護

- ・火気に注意する。
- ・有機溶剤用の防毒マスクが有ればそれを着用する。

### 5. 火災時の措置

消火剤

- ・小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤
- ・大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤

使ってはならない消火剤

- ・棒状注水
- ・散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。

火災時の特有の危険有害性

- ・熱、火花、火災で容易に発火する。
- ・加熱により容器が爆発するおそれがある。
- ・火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
- ・可燃性液体

特有の消火方法

- ・散水以外の消火剤で消火の効果が大きい大きな火災の場合には散水する。
- ・危険でなければ火災区域から容器を移動する。移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
- ・消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護

- ・消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
- ・直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
- ・関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
- ・適切な防護衣を着けていないときは、破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
- ・漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。
- ・風上に留まる。
- ・低地から離れる。
- ・密閉された場所に立入る前に換気する。

環境に対する注意事項

- ・河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
- ・環境中に放出してはならない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- ・少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。
- ・大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
- ・大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。
- ・危険でなければ漏れを止める。
- ・漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
- ・蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。
- ・排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

二次災害の防止策

- ・すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策(局所排気・全体換気等)

- ・屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
- ・接触、吸入又は飲み込まないこと。
- ・眼に入れないこと。
- ・周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
- ・容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
- ・「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱注意事項

- ・すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

接触回避

- ・「10. 安定性及び反応性」を参照。

衛生対策

- ・「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

保管

安全な保管条件

- ・保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
- ・保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。
- ・保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。
- ・保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。
- ・保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
- ・「10. 安定性及び反応性」を参照。
- ・熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。－禁煙。
- ・酸化剤から離して保管する。
- ・容器は直射日光や火気を避けること。
- ・容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。
- ・施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

- ・消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策

- ・蒸気の発生源や取扱い作業場所には、密閉系設備または局所排気装置等を設ける。
- ・防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

許容濃度

| 化学名                    | 管理濃度<br>[ppm] | 許容濃度[ppm] |            |
|------------------------|---------------|-----------|------------|
|                        |               | 日本産業衛生学会  | ACGIH(TWA) |
| エチレングリコールモノノルマルブチルエーテル | 25            | 設定されていない  | 20         |

保護具

呼吸用保護具

- ・適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具

- ・適切な保護手袋を着用すること。

眼の保護具

- ・適切な眼の保護具を着用すること[保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)]。

皮膚及び身体の保護具

- ・適切な保護衣、顔面用の保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

- ・外観(物理的状态、形状、色など) 液体 / 透明
- ・臭い 溶剤臭
- ・pH 中性
- ・融点・凝固点 -70℃以下
- ・沸点、初留点と沸騰範囲 171℃
- ・引火点 67.0℃(タグ密閉)
- ・燃焼又は爆発範囲の上限・下限 下限；1.2vol% 上限；12.7vol%
- ・蒸気圧 93Pa(25℃)
- ・蒸気密度 4.1(空気=1)
- ・比重(相対密度) 0.900g/cm<sup>3</sup>(20℃)
- ・溶解度
  - 水に対する溶解性 水に完全に溶解する。
  - 他に対する溶解性 有機溶剤に溶解する。
- ・自然発火温度 238℃以上

## 10. 安定性及び反応性

### 安定性

- ・通常の取扱いにおいては安定である。
- ・加熱により発火する。

### 危険有害反応可能性

- ・強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。

### 避けるべき条件

- ・加熱。高温。

### 混触危険物質

- ・強酸化剤。強酸。強アルカリ。

## 11. 有害性情報

### 急性毒性：

- ・経口 区分4 飲み込むと有害
- ・吸入：ガス 分類対象外
- ・吸入：蒸気 区分2 吸入すると生命に危険
- ・吸入：粉じん 分類できない
- ・吸入：ミスト 分類できない
- ・経皮 区分2 皮膚に接触すると生命に危険

### 皮膚腐食性及び皮膚刺激性：

- ・区分2 皮膚刺激

### 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：

- ・区分2A 強い眼刺激

### 呼吸器感作性又は皮膚感作性：

- ・呼吸器感作性：分類できない
- ・皮膚感作性：区分外

### 生殖細胞変異原性(変異原性)：

- ・区分外

### 発がん性：

- ・区分外

### 生殖毒性：

- ・区分2 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い

### 特定標的臓器毒性，単回ばく露：

- ・区分1(中枢神経、血液、腎臓、肝臓) 中枢神経、血液、腎臓、肝臓の障害
- ・区分3(気道刺激性) 呼吸器への刺激のおそれ

### 特定標的臓器毒性，反復ばく露：

- ・区分2(血液) 長期にわたる、または、反復暴露による血液の障害のおそれ

### 吸引性呼吸器有害性：

- ・分類できない

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性：

- ・水生環境急性有害性：区分2 水生生物に毒性
- ・水生環境慢性有害性：区分外

## 13. 廃棄上の注意

### 残余廃棄物

- ・廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
- ・都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
- ・廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

### 汚染容器及び包装

- ・容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
- ・空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

- 海上：非危険物
- 航空：非危険物

### 国内規制

- 陸上輸送：消防法、道路法の規定に従う。
- 海上輸送：非危険物
- 航空輸送：非危険物

### 輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

- ・危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。
- ・危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。
- ・危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。
- ・輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
- ・食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
- ・重量物を上積みしない。
- ・移送時にイエローカードの保持が必要。

## 15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 非該当

労働安全衛生法：施行令別表第6の2有機溶剤(第2種有機溶剤)

施行令第18条(名称等を表示すべき危険物及び有害物) エチレングリコールモノノルマルブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)

第57条の2第1項(通知対象物) エチレングリコールモノノルマルブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)

毒物及び劇物取締法：非該当

消防法：第4類、第2石油類(水溶性液体) 危険等級Ⅲ

※この物質に関する貴国又は地方の規制を順守して下さい。

## 16. その他の情報

### 参考文献

- ・中央労働災害防止協会安全衛生情報センター
- ・製品評価技術基盤機構(NITE)
- ・メーカーMSDS等

### その他

本書の内容は、法規改正、新しい知見や情報入手、試験等により改訂されることがあります。

記載内容は現時点で入手出来た資料や文献等の情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては如何なる保証をなすものではありません。

全ての化学製品には、未知の危険性や有害性が有り得るため、取扱いには細心の注意が必要です。

本書には通常の危険性や有害性について記載してありますが、記載内容以外の危険性や有害性が存在しないことは保証出来ません。

記載事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、新たに用途、用法に適した安全策をご実施の上、取扱い願います。